

『安全保障戦略研究』査読規程

令和2年5月29日

安全保障戦略研究編集委員会編集委員長

1 投稿論文の受理

編集委員会は、「投稿規程」に従って投稿された論文または研究ノート（以下、論文等という）が、「執筆要領」に定められた形式を満たしていることを確認し、受理する。

2 査読者の選定

編集委員会は、当該分野あるいはその近接分野を専門とする研究者から、査読者2名の選定を行う。編集委員会は、必要に応じて、所外の研究者に査読を依頼することができる。

投稿者と査読者の間、査読者間は相互に匿名性を厳守する。

3 査読者による判定

編集委員会は、投稿された論文等の判定のため、具体的な判定理由および修正条件を「審査所見」によって、下記の5段階で行うように査読者に求める。

- (A) : 掲載可
- (B 1) : 修正の上、掲載可〔再査読不要〕（論文）
- (B 2) : 修正の上、掲載可〔再査読不要〕（研究ノート）
- (C) : 修正の上、再査読
- (D) : 不採用

査読者2名による判定が大きく食い違った場合、編集委員会は第3の査読者に査読を依頼することができる。

4 最終判定

編集委員会は、査読者の判定結果に基づき、論文等に対する最終的な採否の判定を行う。

5 再投稿

編集委員会は、投稿者に対して、査読者による「審査所見」に基づき原稿を修正した上、再投稿するよう求めることができる。再投稿された論文等の最終判定は、上記4に従う。

「不採用（D）」の最終判定を受けた投稿者が実質的に同一の内容と判断できる論文等を再投稿してきた場合、編集委員会は、「一事不再議」として、その投稿は受理しない。